



	<p>規則の一部を改正することについて</p> <p>(3) 平成24年度園児、児童、生徒及び学級数について</p> <p>(4) 学校給食等の放射能濃度測定について</p> <p>(5) 平成23年度末・平成24年度県費負担教職員の人事異動について</p> <p>(6) 神奈川県公立学校教頭候補者選考試験について</p> <p>(7) 平成23年度卒園式・卒業式、平成24年度入園式・入学式の状況について</p> <p>(8) かながわ元気な学校づくり全県生徒代表総会について</p> <p>(9) 平成24年度学校教育関係事業について</p> <p>(10) 平成24年度適応指導教室いずみ運営要領について</p> <p>(11) 広畑ふれあい塾南公民館サテライト教室開設について</p> <p>(12) 赤ちゃんといっしょのおはなし会について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは4月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、3月の定例会会議録の承認についてですが、ご意見・ご質問等がございましたら、お願いいたします。なお、秘密会のことにつきましても、同じくご意見・ご質問がある場合は、この会議が終了してから事務局の方に申し出てください。

—特になし—

望月委員長

それでは無いようですので、前回の会議録を承認いたします。

それでは、「教育長報告及び提案」についてお願いいたします。

内田教育長

よろしくお願いいたします。

平成24年度初めての会議でございます。今年度もよろしくお願ひいたします。それでは資料No.1をご覧くださいと思います。5月の開催行事の予定でございます。

最初に5月6日日曜日連休の最終日になりますが、本年度第1回目の「いじめを考える児童生徒委員会」を例年行っているものですが、小中学校の代表生徒が集まりまして、意見等を含めまして委員会を開催いたします。ご都合がつけば出席していただけたらと思います。

それから、5月9日水曜日、教育訪問で大根小学校でございます。ご都合がつけば参加いただければと思います。

それから、5月13日から6月17日まで本日配付いたしました東京スカイツリー記念特別展示「日本のタワー」についてという図書館の資料ですが、県立の川崎図書館のご協力をいただいて、川崎図書館の集約をされた資料をお借りさせていただくということになりまして、5月に東京スカイツリーがオープンするというので日本中にある様々なタワーについて、パネル展示等を行います。お時間があればご覧いただければと思います。

次に、5月14日月曜日、教育訪問を鶴巻小学校で行います。これにつきましても、時間のご都合がつけば、ご参加いただければと思います。

次に、5月15日火曜日、新採用・転任採用教員研修会、初任研というものでございますが、これは新採用・転任採用しました教職員について研修を行います。堀川公民館で開催いたしますので、これにつきましても、ご都合がつけばお越しいただければと思います。

次に、5月18日と29日、例年実行しておりますブックスタート事業、5月分を七カ月検診の会場で赤ん坊や保護者を対象に絵本についてお知らせをしていく事業でございます。会場は保健福祉センターでございます。

次に、5月19日土曜日、銀装圭頭大刀の講演会については、3月で銀装大刀の補修、錆止めも含め終了し、今、古墳展示館に湿気を防止するパッキングをした状態で保管しております。それに先立ち、市内に在住されている俳優の荻谷俊介さんを講師に招き、講演会を開くものでございます。同日から特別展示を桜土手古墳展示館で行います。先日、私も銀装圭頭大刀を見たのですが、非常に脆い状態ということで、錆びないように保管をしている事を考えております。

5月20日日曜日、たけのこ学級でございます。義務教育を修了した知的障害者の社会参加と生きがいをづくりの場として、毎月第3日曜日に開催しているものでございます。参加者は概ね60名で会場は本町公民館です。

次に、5月22日火曜日、教職経験者2年次の研修会です。指導案の作成方法等を中心に研修を行うものでございます。

次に、5月23日水曜日、教育訪問で南幼稚園です。これについても、時間のご都合がつけば、ご参加いただければと思います。

次に、5月26日土曜日、広畑小学校で運動会です。これはこの時期では広畑小学校だけが行います。通常秋に行っているものを広畑小学校はこの時期に行います。

教育総務課長

次に、5月27日日曜日、第25回夕暮祭短歌大会ですが、昨年より時期を少し早めております。前田夕暮を記念した短歌のふるさとづくりを推進するためのものがございます。講演会と表彰式です。

次に、5月30日水曜日、学校訪問です。渋沢中学校でございます。これも時間の都合がつけば、ご覧いただければと考えております。

5月の開催行事等については、以上でございます。次からは各担当に説明をさせます。よろしく申し上げます。

私からは、(2)「臨時代理報告について」報告をさせていただきます。教育長による臨時代理が3件ありましたので、そのご報告でございます。資料No.2をご覧ください。「秦野市教育委員会事務局職員（課長補佐以上及び公民館長）の任免について」でございます。これについては、3月定例会の際に、臨時代理で行わせていただくとお話しをさせていただいたものです。教育委員会と市長部局との人事異動の内示についての関係で教育長による臨時代理を行わせていただきました。一覧がございます。次のとおり発令するというので、まず、市長部局から教育委員会に転入が4名でございます。2番目、教育委員会から市長部局へ出向が2名でございます。3番目、昇格が2名でございます。4番目、配置換えは3名でございます。5番目、県費教職員の転任採用は6名でございます。いずれも、平成24年4月1日付けで発令をさせていただきます。6番目、職員を退職し、県費教職員に転任する者が5名でございます。退職が5名です。3月31日付けで発令をしております。

次に、資料No.3でございます。同様に臨時代理の報告でございます。「秦野市立幼稚園（園長、副園長及び教頭）の任免について」でございます。一覧がございます。1番目、専任主幹6級が1名でございます。2番、園長職5級が3名でございます。3番、副園長職5級が1名でございます。4番、教頭職4級は5名でございます。いずれも4月1日付けでございます。退職が5名で、3月31日付けで発令をさせていただきます。3月31日付けで発令をさせていただきます。

次に、資料No.4「秦野市教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正することについて」でございます。先ほどご説明させていただきました事務局職員の任免において、新たに専任参事を置くこといたしましたので、そのために特命の職を設置するとともに所掌事務を定める規則の改正をいたしております。新旧対照表がございます。左側が新、右側が旧のものでござ

います。第3条第2項の部分で「教育長は、必要と認めるときは、事務局に専任参事、参事、担当課長」以下あるわけですが、この第2項に下線がありますが、専任参事を加え、第4項に「専任参事は、上司の命を受け、特定の事務を掌理する」という条項を加えさせていただいております。以下は旧の方に「第3条の2」の「教育長に事故があるとき又はかけたときは、教育部長がその職務を行うものとする」というものですが、1つの条項とした方が、良いと文書担当からの意見がございましたので、第4条とし、文書上の整理を句読点等の整理を行いました。新の第15条特命職の設置は新しく加えました。先ほど説明しました専任参事、これから昨年度から公民館担当課長がでございます。この特命の職について、補職名を含めて、明確に位置付けるということで、新たに別表に補職名、充てる職員、所掌事項の明記をさせていただいております。臨時代理の報告については以上でございます。

次に、(3)「平成24年度園児、児童、生徒及び学級数について」でございます。私からは幼稚園に関する説明をさせていただきます。本日差し替えをさせていただきました資料No.5でございます。平成24年度の秦野市立幼稚園14園についての状況でございます。園児数についてですが、4歳児については、676名、前年に比べ、63名減少してございます。5歳児については、753名、前年に比べ、61名増加してございます。合計では1429名となり、前年度と比べ2名減少してございます。右側に増減の内訳ということでございますが、本町幼、南幼がそれぞれ12名、8名増加しております、反対に、しぶさわ幼稚園が14名減でございます。学級数については、4歳児が5クラス減でございます。5歳児が5クラス増でございます。差し引きでは増減なしです。しぶさわ幼稚園の4歳児が1クラス減り、ほりかわ幼稚園の5歳児が1クラス増えているという状況でございます。また、裏面には各幼稚園の学級数、園児数等が載せてございますので、後ほどお目通しいただければと思います。

学校教育課長

引き続きまして、資料No.5、2枚目「平成24年度児童・生徒及び学級数について」ご報告させていただきます。平成24年度の学級編成基準日の4月5日現在で申し上げます。小学校の普通学級児童数については、8,335名、263学級となっております。それから、前年と比べ、91名減、1学級増となっております。それから、本年度の2年生については、35人学級編成となっております。それから、特別支援学級の児童数でございますが、1

91名、36学級で、前年と比べ、3名増、1学級増となっております。次に、中学校の普通学級は、生徒4,247名、121学級で、前年度に比べ、83名減、3学級減という結果になってございます。次に、特別支援学級は、生徒数86名、22学級でございまして、前年度と比べ、4名増、1学級増となっております。次に、外国人在籍数でございしますが、小学校194名は前年度に比べ、7名減となっております。中学校83名は前年度に比べ、2名減となっております。通信学級については、本町小学校、西小学校、渋沢小学校、末広小学校の4校で実施しており、在籍者数は62名で、前年度と比べ、9名減となっております。以上でございます。

次に、資料No.6「学校給食の放射能濃度測定について」でございします。実施期間は平成24年4月から実施しております。当分の間実施していく予定でございします。次に、検査機関でございしますが、現在は民間機関において委託により実施しておりますが、昨日の東海大学との打ち合わせの結果によりまして、資料とは若干異なりますが、6月からは東海大学において、委託により実施されます。なお、6月、7月の2か月間については、東海大学の既存の測定機器により実施を行い、9月以降については、東海大学において新たに導入されます高性能の測定機器によって実施をすることになってございます。実施方法についてですが、児童に提供した給食1食5日分をミキサーによって攪拌したものを1検体といたします。それをゲルマニウム半導体検出器により測定する方法でございします。測定結果については、市のホームページで公表する予定でございします。説明は以上でございます。

教育部参事

資料No.7「平成24年度県費負担教職員の人事異動について」をご覧ください。平成23年度末の退職ですが、退職者数は32名で昨年度と同数です。近年はこのぐらいで推移をしており、20年度が31名、21年度が32名、22年度が31名です。ちなみに、今年度は定年退職者が16名おり、勸奨退職者数により多少の増減はあるものの今年度に近い人数になると思われまます。退職者内訳は資料のとおりです。勸奨退職12名とありますが、女性10名、男性2名でございします。それから、自己都合退職者5名と昨年と比べ増えています。その中で他県へ転出するという者が3名います。それも勤続年数が、5年が2名、1年が1名で地元採用されたという者が1名おります。それから、平成24年度の人事異動については、昨年10月定例会で提案させていただいた人事異動方針に則り行わせていただきました。異動総数

154名、昨年の116名に比べ、38名多くなっております。一昨年は150名でした。今年の新採用教員は小学校23名、中学校11名、事務職1名となっております。新採用教員のうち、臨時的任用職員あるいは非常勤職員をしていた者は22名です。うち、14名は秦野市内で勤務していた者を採用しました。県内からは11名、昨年が6名ですので、県外が少し増えています。それから、兼務発令ですが、拠点校指導教員、初任者の研修担当を行う者、昨年までは中学校は1名がおりましたが、本年度は2名となり、1名2校ずつ、計4校で行います。2名の初任者を持ちますので、8名、11名のうち8名を初任者研修担当が行うということになります。それから、小中一貫教育推進のため、昨年、東小中学校で兼務発令をしていたのですが、新たに北小中学校の教務と児童生徒担当を追加し、計8名で行います。

次に、資料No.8「神奈川県公立学校教頭候補者選考試験の日程等について」でございます。今年度から実施するというので、送られてきた資料そのままを提示させていただきました。学校では確かな学力の向上や支援教育の推進に加え、いじめや不登校への対応への強化など山積する教育課題の解決に向け、これまで以上に組織的かつ機動的な学校経営に取り組み目標を達成できるよう導くことができる管理職が求められております。管理職として、学校経営に携わる教頭に求められる姿勢・能力・意欲を多様な方法で評価し、適任者を選考するため、平成24年度から教頭候補者選考試験を実施するものです。内容については、資料に載せておきましたが、まず、教頭になる意思のある者が自分で手を挙げる点が今までと異なります。そのあと、校長が調書を作成し、市教委がそれを受け、県教委へ内申をしていく道筋です。一昨日の園長・校長会で話題になったのは、万が一、誰も手を挙げない場合はどのようにするか、校長が勧めるのか、そういうことが話題にあがりました。また、校長の評価の基準はどのようになるのかと新しい制度ですので戸惑いがありました。5月中旬に小学校、中学校それぞれの校長会がありますので、そこでもう少し具体的な話しを進めていきたいと思っております。中教育事務所で、人事担当者が5月上旬に集められ、もう少し試験について具体的な説明を受けますので、それらを参考に進めていきたいと思っております。

教育指導課長

資料No.9「平成23年度卒園式・卒業式、平成24年度入園式・入学式の状況について」でございます。平成23年度の中学校の卒業式はあいにく雨が降ってしまいましたが、それでも大変良い雰囲気子どもたちの成長がよく見える式だったとの報告

を受けています。入園式・入学式については、春らしい暖かさの中、園児・児童・生徒・保護者がみな笑顔で式を行えたと報告を受けております。課題についていくつか出ておりますが、他の課と調整し、対応できるところは対応したいと思います。

続きまして、資料No.10「かながわ元気な学校づくり全県生徒代表総会について」でございます。県の事業でございますが、本市からも各中学校生徒会から1名参加いたしました。なお、この会議で南中学校、南が丘中学校の生徒が代表で秦野市の取り組みを発表いたしました。南中学校は、生徒会でのいじめを無くすための取り組み、南が丘中学校は、秦野市全体で行っている「いじめを考える児童生徒委員会」についての発表をいたしました。大変評判がよく、先週、県の担当課長会に参りましたが、その時の資料では、会場にいる生徒の評価として、「とても良かった」59%、「良かった」32%、合せて91%の生徒が、良かったと感じています。5段階評価で次に「普通」というものがございしますので、そういう意味ではかなり大きな評価を受けたと思います。質問についても丁寧にしっかり答えていて、実際にあった質問では、「いじめが起きたらどうするのですか」という質問について、「先生たちと相談する」と言う答えではなく、自分たちで学校の雰囲気を見て、「自分たちにできることを考えて、生徒会で行動していく。」としっかりとした答えがあったと聞いております。この事業について、県も継続してやっていくということですが、本市においては、「いじめを考える児童生徒委員会」を中心に各学校でいじめ撲滅に向けて生徒主体の活動を進めていきたいと考えております。

続きまして、資料No.11「秦野市教育委員会教育目標及び平成24年度基本方針・主要施策について」でございます。平成21年3月に制定されました秦野市教育委員会教育目標を基に本年度5つ基本方針をお示ししております。その中で、2番目のいじめ・不登校については昨年と同様、重視してきます。また、今回特に、3番の幼小中一貫教育を推進するということ、子ども一人ひとりに対応した教育の充実を図っていくとありますが、特に重視していきたいということで先日の園長・校長会でも話をしたところでございます。今まで行ってきた連携を含め、各校でどのようなことができるか探ってきましたが、今年度は一歩進んで、共に一貫したものとして教育目標、生徒指導の方針、家庭との連携を一貫して行うことなど「幼小中で一貫して指導すること」に焦点化して学校での研究をお願いいたしました。2ページ

以降、各課の主要施策について予算を含めてまとめてごさいます。後ほど、ご質問があればお願いいたします。5ページ、まとめたものとして体系図がごさいます。続きまして、7ページ、学校教育関係事業で、特に幼小中一貫を今年も力を入れていきたいと考えております。なおこれについてはいくつかのモデルがごさいます。8ページ、教育研究所調査研究事業では、5つの研究部会があり、4つめの幼小中一貫防災教育については、昨年度の部会で審議した成果もごさいます。それをふまえて学校での防災教育・教育内容について踏み込んだ研究部会を作っていきたいということでごさいます。5つめ、小中一貫公文書管理研究部会ですが、今、他市で問題となっている通知表や調査票等の点検整理、学校事務の電子化等、利便のあるシステムをどう構築したら良いか、検討を行う部会として新規で立ち上げております。あと、推進事業については資料のとおりでごさいます。9ページ、会議・委員会も資料のとおりでごさいます。10ページ、推進事業、12ページ、委託事業、これらは教育委員会から委託ということで行っている事業でごさいます。3番、いじめ・不登校・暴力行為の関連対策事業で、先ほどの今年度基本方針にありましていじめ・不登校に対応する事業とご理解いただければと思います。14、15ページは、教育研究所の事業が中心でごさいます。研究論文の募集から始まり、はだのっ子アワード、研修会等、教育研究所が所管している事業の一覧でごさいます。16ページ、適応指導教室「いずみ」についてその具体的な事業内容を一覧にしております。なお、「いずみ」については本年度担当の教員が代わり、新たに配置されましたので、教育研究所で担当教員とていねいに連携を取りながら支援を進めているところであります。なお、今年の「いずみ」の1番の目標としては、各学校との連携を密に取り、学校にもこまめに足を運ぶということです。教育研究所指導主事、「いずみ」の担当教員と、「いずみ」に通級している子どもたちが在籍する各学校の管理職や担任等との連携をより密に取っていくことによって、子どもが学校へ復帰できるように支援していこうと考えています。以上でごさいます。

生涯学習課長

資料No.13「広畑ふれあい塾南公民館サテライト教室開設について」ご説明させていただきます。広畑ふれあい塾については、平成12年に開設され、市民が蓄えた知識や特技を活かして講師となって、ふれあいづくりのための講座を持ち、広畑ふれあいプラザを中心に自主運営をされています。現在、講座数80講座、受講者1,434名となっております。公民館を利用したサテ

図書館長

ライト教室は公民館事業の新しい形を創出するという事で、平成22年度渋沢公民館、平成23年度東公民館でサテライト教室を開設いたしました。さらに本年度は南公民館にも3講座ではございますがサテライト教室を開設いたします。今後さらに充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

それでは、次第12番「赤ちゃんといっしょのおはなし会について」資料No.14をお目通しいただければと思います。現在、図書館では定期的におはなし会を実施しております。対象は、幼児・小学生ということで実施しておりますが、今回は赤ちゃん及び保護者の方を対象にして、本日午前中に実施いたしました。おはなし会の楽しさや体験をすることで親子との絆を深めるとともに家庭での読書に繋げていくことを目標に実施いたしました。また、赤ちゃんが泣くということで、なかなか図書館に赤ちゃんを連れていきにくいという声も聞いておりますので、こういう機会に図書館を身近に感じていただくために実施いたしました。内容になりますが、午前10時と11時の2回に分けて実施いたしました。1回目の時には親子8組、その他で、祖父祖母がお孫さんを連れて来られ、子ども達11名が参加いたしました。最初は自己紹介、手遊びを行い、その後、本の読み聞かせ、他にわらべ歌、最後に様々な絵本の紹介をいたしました。11時からの2回目については、親子6組が参加ということで、こういう形で読書・おはなし会を行うと赤ちゃんの目が最初と最後ではだいぶ変わってきて、最初は緊張していたのですが、しっかりとお話しする方の目、または保護者との手遊びを行い、貴重な体験であったと思っております。昨年度については、11月18日に2回ほど実施いたしました。今回、新年度として本日実施し、ボランティアの方とも打合せすることが出来ましたので、今日の反省や今後の課題等を踏まえ、継続的に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

望月委員長

ありがとうございました。

今日は報告を3つに分けたいと思います。まず、次第No.(1)、(2)、次に、(3)～(6)、最後に、(7)～(12)までに分けたいと思います。それでは、次第No.(1)、(2)までで何かありましたら、よろしく願います。

平成24年5月の開催行事、教育委員会関係の行事あるいは学校訪問、学校訪問は学校経営についての意見交換を行いますので、教育委員は可能な限り参加していただきたいと思っております。過日、全県の教育委員長会議があり、情報交換した中で、秦野市は

教育委員の学校訪問はどうしているか質問があったのですが、秦野市は、ただ1回行っただけでその学校を評価するのではなく、日常、教育委員会で行う学校訪問・教育訪問があるので、そこにできるだけ参加して学校の状況を見るというシステムに9年前から変わり、私はそのことを良いことだと考えていると小田原市で開催された教育委員長会議でお話しさせていただきました。また、時間があれば参加して頂ければと思います。

いかがでしょうか。

資料No.4ですが、規則の新旧対照表、第5条第7項で、「園長に事故があるとき又はかけたとき」とありますが、「又」というのは、「また」は平仮名を使い、「又は」は漢字を使うという指導を受けたことがあるのですが、何か秦野市の公用文の規定で変更されたのかを教えてください。

教育総務課長

教育委員会では改正するわけですが、文書法制担当という文書を専門とする担当があり、そこに確認をして市の文書規定の中で、そのような表現をするということで直させていただきました。

望月委員長

わかりました。

ほかに、何かありませんか。

それでは、無いようですので、続きまして(3)～(6)まで何かございませんか。

高橋委員

資料No.6「学校給食の放射能濃度測定について」ですが、放射能濃度について、特に、若い保護者は敏感になっておられると思います。検査をするのは、私たちが放射能に汚染された食品で体内被曝を避けるために検査をしてもらいたいという考えがあると思うのです。学校給食はもちろんです、一度提供したものを検体として検査するわけですが、児童たちに出す前の食材の検査はできないのでしょうか。

学校教育課長

確かに、保護者にとっては口に入る前の食材が安全なのかが気になると思いますが、市場に出回る食材については国の厳しい基準値がございまして、その基準値以下でないとは流通はいたしません。したがって、口に入る前の食材は安心な食材とご理解していただきたいと言う点と、使用される食材については多岐にわたり、事前に全てを検査するとなると非常に時間が掛かってしまい、物理的に不可能ですので、このようなことから食材の検査は難しい。ですから、我々は口に入ったものの放射性物質がどのくらいあり、内部被曝としてどの程度受けるのか。厚生労働省が発表した基準がございまして、その基準値と比べどの程度なのかを保護者に知っていただき、安全なものが口に入っていることを

内田教育長

確認していただくということで実施させていただいております。

今、高橋委員がおっしゃられた保護者の方が口に入る前に検査してほしいという気持ちはよくわかります。議会でも同じ質問がありました。給食1食につき30品目程度の食材を使用しています。この30品目の食材を今ある機器を使用すると1検体あたり2、3時間掛かります。30品目ありますと90時間かかってしまう計算になります。しかし、給食食材は前日または当日にならないと納入されません。食材を検査するとなると給食として提供できなくなってしまいます。そのため、考えだされた方法が今説明のあった方法です。基本は学校教育課長が説明したとおり、市場に流通している食品は基準値以下であるが、トータルとしてどの程度摂取しているかを公表することにいたしました。この方法が最も現実的であります。横浜市が昨年、いち早く全小学校の給食を検査することを発表しました。しかし、横浜は300校近くの学校がありますので、1校ずつ自校方式ですとばらばらに納入されますが、集約している市町村ですと、その校数だけ納入されます。現実的に、自校方式をしている学校ですと1年に1回しか検査をしないという話になってしまいます。それでは話が違ふということで、一番効率的な方法は何かと考えたら、今回学校教育課長が説明した方法が良いという結論になりました。基本的に、一定の濃度を超えた食材は入ってきませんが、トータルとしてどの程度摂取しているかを明らかにするために行います。また、新しい方法が考案されましたら、検討しますが、現在東海大学に依頼し、秋には秦野市が費用負担して新しい機器が導入されます。その新しい機器でもう少し効率的な検査ができると思います。しかし、食材の納入時期を考えますと間に合わないのので、現状ではこの方法で検査せざるを得ないということをご理解ください。

望月委員長

よろしいでしょうか。

ほかに、何かありませんか。

では、私の方から資料No.5「平成24年度園児、児童、生徒及び学級数について」ですが、国際教室での国籍の傾向はどのようになっておりますか。今わからなければ、後で結構です。

学校教育課長  
望月委員長

調べまして、ご回答させていただきます。

わかりました。

ほかに、何かありませんか。

資料No.7「平成23年度末・平成24年度県費負担教職員の人事異動について」ですが、先ほど参事が他県へ移る教職員が3名

教育部参事  
望月委員長

いますが、どの県へ移ったのですか。

山口県が2名、愛知県が1名です。

学生を指導するとき、最近では各都道府県の採用状況を見ると、北海道は首都圏と同じに試験日程になりました。東北1県、関東近圏、静岡山梨も同じ日程です。それから、愛知県は別日程です。東北、関東、愛知、大阪とだいたい学生は3か所を受けるのです。例えば「愛知を受けて、あなたの出身は神奈川県ですが両方合格した場合はどちらに就職するのですか」と聞かれた場合、正直に答えてほしいのです。そのような傾向があるようです。

愛知県と神奈川県は今比較的合格しやすいですね。

内田教育長

神奈川県は九州でも募集を行っています。先日もお話しさせていただきましたが10年で半数が辞めてしまいますから、相模原市が政令指定都市になったため独自の教員採用試験を行うようですが、どの程度受験者が集まるか関心をもっているところです。

望月委員長

教員の試験で一般的に言われていることは3.0倍以上の倍率にならないと良い教員が集まらないと言われていています。特に、東京都では小学校の教員の確保が大変だそうです。ただ、東京都は合格しやすいというよりも全国から受験者が来ているので倍率で判断しない方がいいと学生によく話をしています。

内田委員

他県転出で初任者研修を受けた教員が出て行ってしまうとのことですが、反対のケースはあるのですか。

教育部参事

今回、転任採用した秦野市以外から採用した者で県外は、新採用ではおりましたが、東京都で一度辞職して秦野に来た者はおりました。出ていく割には入ってくるのは少ないです。

内田教育長

こういう事例があります。今、東京都の教員を退職してから秦野市で教員になったという、事務職も同じですが、秦野市と神奈川県の間では協定が結ばれている。例えば、就職して10年経過して退職するということになりますと、県職員が秦野市に来ていると退職金は秦野市が支払う。反対のケースもあります。東京都は異なります。一度退職した際に、退職金を支払っています。

望月委員長

昭和63年度から初任者研修が制度化されました。神奈川県の場合ですが、新採用の研修の時間を設け、非常勤を雇用するわけです。新採用のためにです。新採用1人を養成するために多額の費用を掛けている訳です。それが、2、3年して他県へ転出してしまふということは県として困ってしまう状況ですね。

ほかに、何かありませんか。

教頭候補者選考試験はついにという感じです。自ら名乗り出る

	<p>方式を取るのは神奈川県公立の教頭ですね。高等学校、特別支援学校と書いてありますが、教諭からあるいは主幹教諭から教頭ですね。教頭から副校長へというのは試験があるのですか。</p>
<p>教育部参事</p>	<p>教頭職にある者が校長に上がるには教頭研究会に参加し、そこで試験と言いますか論文やグループ討論が課せられます。</p>
<p>内田教育長</p>	<p>教頭から副校長というものはありません。</p>
	<p>今、教育部参事が申しましたのは、総括教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、教育委員会に勤務している者で、教頭になるには手を挙げるということです。以前、実例で申しますと、教育指導課の指導主事を経験年数として加味し、教頭職とすることもできたのですが、今回の試験で、すべての人間が試験を受けなければいけない形になります。教頭になれば、校長になるために教頭研究会で論文、面接を行います。</p>
<p>望月委員長</p>	<p>将来的には、指導主事や主幹になるための試験を神奈川県が考えているということはあるですか。</p>
<p>内田教育長 加藤委員</p>	<p>そのような話は聞いていません。</p>
	<p>教頭候補者試験についてですが、資料を読みますと合格後の取扱いで教頭職ポストの状況を勘案し、合格者を登用するものとあります。これを見た感想は合格してもポストによって教頭になれずにいる方も多いのではないかと思いましたが、先ほどの説明の中で、園長・校長会では、受験する者がいない可能性があるというお話がありましたが、現場として合格者が溢れかえると言うよりも試験を受験する人が少ないという事態の方が可能性が高いというのが現場サイドの認識なのでしょうか。</p>
<p>教育部参事</p>	<p>私の発言が不適切でした。</p>
	<p>初めての制度ですので校長も試験を実施した際の反応が検討もつかない状況です。もしかすると、受験者が多いかもしれせんし、本当に蓋を開けないと分からない状況です。そして、退職する校長等についても教頭職をどの程度登用するかに関わってくるので、ある程度の数は確保したい、これは合格するとずっと資格を有しますので、溢れるということも考えられます。受験者が少なければ、他市での合格者が本市の管理職にならないとも限らない難しい状況です。</p>
<p>望月委員長 内田教育長</p>	<p>いろいろ考えられるわけですね</p>
	<p>資料に、(3) 人事評価とあります。人事評価3.0以上の通常勤務をしていて、その評価を取っていないと受験できない絶対条件になっています。そのことを考えますと校長が人事評価を行いますので、普段の行動や姿勢を見た上で3.0以上ではないと</p>

望月委員長

受験が出来ないです。そのため、園長・校長会で心配されたのではないかと思います。ただ、私が申し上げたのは通常の仕事ぶり含めて、受験者調書の中で判断されます。それを持っていくために管理職が努力をしてくれないと、と話をしたのです。教育部参事が申し上げた通り、面接は広域で行います。そこまでたどり着いて調書上あまり芳しくなければ落とされてしまい、秦野市から教頭が輩出されなくなってしまうこともあると申し上げました。

初めての実施ですから、興味深いです。

都道府県によっては主幹教諭になったのだが、仕事が大変で普通の教諭に戻りたい、教頭になったが降格を申し出たりする状況です。まず、神奈川県でどの程度受験する教員がいるか興味がありますね。

内田教育長

今、委員長がおっしゃられた苦労するのであれば管理職にならずに現場の教員でいる者と、管理職になり降格制度がありますので、その制度を利用するということが十分に考えられます。

望月委員長  
内田教育長

市役所職員にもその傾向はあるのですか。

あります。課長や課長補佐になったが降格できる制度を作りましたので、逆にきちんと手を挙げて、それに乗っていく方もいます。

望月委員長

では、いいですか。

(7)～(12)までで、質問等がありますか。

資料No.9「平成23年度卒園式、卒業式、平成24年度入園式、入学式について」を出していただいているのですが、これをまとめるのはとても大変なのです。私個人の意見なのですが、課題や改善事項等はずっとシンプルでいいのではないのでしょうか。教育課程は学校長の判断で行います。卒業式や入学式も範疇ですので、園長校長の意思を尊重しますが事務局でも検討してみてください。従来どおり行うのがプラスなのか、教育委員の意見を聞いて方向性を出していただけたらと思います。

教育指導課長  
望月委員長

相談してみたいと思います。

君が代について記載されていませんが、秦野市は心配することはありませんね。

内田教育長

先ほど、教育指導課長が説明しました資料No.10「かながわ元気な学校づくり全県生徒代表総会について」ですが、新しい知事が選任され、教育分野の新たな取り組みとして行われたわけですが、秦野市では「いじめを考える児童生徒委員会」を継続して行っているのですが、他市では一部行われているだけ、または消えてしまっている状況でした。それを知っていた上で、全県的に広

望月委員長

めていきたいということで行われました。私も前任の教育指導課長に聞きましたら、南と南が丘の生徒はしっかりして堀川公民館でも行っているの、非常に発言がしっかりしているのです。質問があってもきちんと回答ができ、反対に自信を持ったそうです。

内田教育長

つまり、秦野市はそれだけ深い取り組みを行っていたということだと思います。

望月委員長

ほかで同様な取り組みを行っている市町村は県内にはないという話がありました。

教育指導課長

教育指導課長が説明していましたが、しっかり簡潔に報告していたということはすごいことです。

フロアには大勢いましたか。

そこに集まったのは1,380人、生徒は762人です。中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の生徒が基本的に1校1名参加しております。教職員が450人、保護者等が119人ということでございます。

望月委員長

良いことはどんどん発信して行ってください。

ほかにはどうでしょうか。

資料No.11「平成24年度学校教育関係事業について」幼中小一貫教育関係施策の地域と学校との連携のあり方研究モデル事業という南が丘小学校が指定を受けたというのは、委員会の目は確かだと思います。ぜひ、コミュニティスクールを試行してほしいなと思います。文部科学省は平成16年11月から始まり、昨年全部で700校でした。平成23年度で1,000校を超えまして、副大臣が5年間で3,000校を目指したいと発言していましたので、全国的に多くなっていますので、秦野市ではここで行って見て、幼小中と一緒にやってコミュニティスクールの研究をしてみるのには良いのではないのでしょうか。教育委員会が指定するわけですから、やってみてはいかがでしょう。

それから、「広畑ふれあい塾南公民館サテライト教室開設について」ですが、いわゆる市民力を活用した企画ですが、新しい公民館のあり方として非常に注目してもいい取り組みと思っています。ただ、講師の選定といいますか、今は申し込みがあったら受け入れていると思います。それから、自分が地域の人たちでボランティアとして行いたい人はそれなりの力、人格や見識のある人だとは思いますが、それが定着して、さまざまな人が申し込んだ際に、どのような対応をしていくのか。先の話ですが、そういう事態にならないように講師の選定についてどのようにして

生涯学習課長

いくか。もう1つはこの企画が始まったのは広畑ふれあいプラザから始まったのですが、南公民館、渋沢公民館と広がっているが、広畑ふれあい塾という冠がなぜついているのか疑問に思います。これは公民館独自の事業として、独立したものとして、認めた方がよいのではないかと思いますので、どのようにお考えですか。

講師の選定についてですが、現段階では選定のようなものについては、このようなものが行えるというピックアップは行っていますが、その中で今回は遠慮していただくということはありません。講師については当初に比べ倍以上になっております。代表の役員からは選考について話を聞いておりませんので、うまく運営されているという気はするのですが、1度確認をしてみたいと思います。

公民館の自主事業的な形でというお話を伺いましたが、受講される方が広畑は遠くて行けないという声がありましたので、それがスタートのきっかけとなったので、公民館サイドからしますと公民館が行う自主事業となんら変わりはないようですが、講師が全て自主運営されています。今回3つ開設されるわけですが、これからも広げていくことになると思いますので、話をしてみたいと思います。

内田教育長

先日、広畑ふれあい塾の開講式に出席してお話しをしてきたのですが、当初の広畑ふれあいプラザで実行するにあたって、時間的なものを含めて、毎週何曜日何時までとぴっちり始まる。基本的に広畑ふれあい塾の実行委員会のような組織あり、塾長がおられて、そこで全て自主運営しますという方針で行っていますので、行政が指導的なことを行うのですが、運営自体はその方々なので、そういう意味では本当の市民力であると塾長も言われましたが、さまざまな意見は入れていかなければと指導は受けるが、運営は自分たちで行うという方式を取っていらっしゃいます。公民館の自主事業的なものとあるいは公民館の利用団体の使い方と、ふれあい塾として行っているものが増えて、地域への影響が出てしまうというのと、その兼ね合いを整理して行ってしまうと部屋が開いているから入れてしまうと地域から不満がでると思いますので、アプローチの仕方として気を付けなければならぬと話してはいるのですが、この間も開講式の参加者は5,60名でしたが、講座の中身になりますと本当に大勢いる状況で、参加したいのだが、欠員待ちの状態です。

望月委員長

このお金を取るということに市は関わっていないでしょう。受講料でいくら、教材費でいくらと、それでここを見ると全12回、

生涯学習課長	全20回、全20回と公民館の貸館ということで、お金は取るのですよね。
望月委員長	はい。公民館では会費的なものについてタッチしておりません。講師の方が教材費として積算されて1年間で考えて徴収されているようです。
生涯学習課長	公民館の講師謝礼というのが大幅減となっている中で、やむを得ない状況とは思いますが、このような予算の中で、どう市民力を活性させていくかというすごく注目していると思うのですね。
望月委員長	公民館にもこのような体制づくりが必要ではないのかなと思っておりますので、自主事業でふれあい塾のようなものやっていくのも1つだと思っております。
学校教育課長	ほかには、何かありませんか。
望月委員長	先ほど委員長からお尋ねになりました資料No.5の関係でございます。外国籍の生徒についてご報告させていただきます。まず、小学校でございます。小学校については21カ国194名の生徒がおります。上位5カ国を報告させていただきます。ブラジル42名22%、ペルー41名21%、ベトナム31名16%、ボリビア14名7%、ラオス12名6%でございます。次に中学校ですが、全部で13カ国83名です。1位から5位まで小学校と同じ国でございますが、ブラジル28名33%、ペルー14名17%、ベトナム11名13%、ボリビア8名10%、ラオス7名8%でございます。
望月委員長	相変わらずブラジルが多いですね。ベトナム、ラオスは落ち着いたと思っておりましたが今でも多いですね。
	その他の案件はございますか
	—特になし—
望月委員長	それでは、4月定例教育委員会会議を終了します。どうもありがとうございました。